

1. 件 名：日本原子力研究開発機構による容器承認申請に関する面談（1）

2. 日 時：令和5年5月29日（月）14時00分～15時15分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門

松本企画調査官、日坂管理官補佐、山後安全審査官

日本原子力研究開発機構

敦賀廃止措置実証部門 敦賀廃止措置実証本部 副本部長 他3名

トランスニュークリア（株）

技術部 副部長

5. 要 旨：

日本原子力研究開発機構（以下「事業者」という。）から、TNJA型輸送容器で用いる緩衝体の緩衝材を設計承認通りの仕様で製造元から調達できないため、別の輸送容器用に既に製作された同一構造・寸法の緩衝体（但しアルミ合金の物性値が設計承認の仕様と異なる）を用いて容器承認申請を行いたい旨、相談があった。

原子力規制庁より、容器承認は輸送容器が設計承認通りであることが求められるため、既に製作された緩衝体であっても、設計承認通りに製作・維持等されていることが説明できれば容器承認申請は問題ないが、アルミ合金の物性値が設計承認の仕様と異なることにより設計承認通りであることが説明できない場合は設計変更承認申請の必要性を検討するように事業者に伝えた。

6. その他：

なし

以上